

修了評価の方法

(1) 技術演習における習得度評価

「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストにより A～D の 4 区分で評価を行い、A 及び B の者を一定レベルに達している者とする。

- ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
- ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
- ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
- ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
- ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
- ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
- ⑭総合生活支援技術演習

〔評価区分〕

- A:基本的な介護（介助）が的確にできる
- B:基本的な介護（介助）がおおむねできる
- C:技術が不十分
- D:まったくできない

(2) 全科目の修了時に、1 時間の筆記試験による修了評価を実施する。

次の評価基準により C 以上を認定する。

A:90 点以上、 B:80～89 点、 C:70～79 点以上、 D:70 点未満

(3) 通学のカリキュラムをすべて出席し、上記 (1) 及び (2) において

認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。